

デジタルサイネージ設置等業務委託にかかる  
仕様書

令和6年3月15日

神戸市交通局

## 1 概要

### (1) 業務名

デジタルサイネージ設置等業務

### (2) 目的

神戸市営地下鉄が接続する市内の主要交通結節点（バスターミナル）において、バスサイネージを設置し、わかりやすいバス案内の充実により、シームレスな乗継による利便性向上やサービス向上、まちの高質化を図ることを目的とする。

### (3) 業務概要

#### ① 業務計画書の作成

業務内容や工程、体制等をまとめた業務計画書を作成し、本市係員の承認を得ること。

#### ② デジタルサイネージおよび周辺機器等の調達

- ・デジタルサイネージおよび周辺機器を調達する。
- ・調達にあたっては本市係員の承認を得ること。（デジタルサイネージ等については、提案事項とする。）

#### ③ 電気工事・デジタルサイネージ設置等

- ・神戸市営地下鉄西神中央駅（以下、「西神中央駅」という）バスターミナルならびに神戸市営地下鉄名谷駅（以下、「名谷駅」という）駅ビル内の各1か所に2面ディスプレイのデジタルサイネージを設置すること。
- ・電源工事やデジタルサイネージ設置等（基礎工事や必要となる配線等の設備や通信等に関する作業及び手配）にあたっては、関係法令等を遵守し、事前に必要な手続きを行ったうえで、安全対策を十分に講じて作業を実施すること。

#### ④ コンテンツ作成

- ・公共交通利用者が、正確に、わかりやすい情報を得られるように、路線バス事業者のダイヤ情報に基づいた運行情報をデジタルサイネージに表示するため、各バスターミナルへ乗り入れている路線バスの情報を統合したコンテンツ作成を行うこと。なお、市バス以外の乗入バス事業者と協議が必要な場合、受託者が自ら当該バス事業者と打合せを行うこと。

#### ⑤ デジタルサイネージ配信システムの構築

- ・設置後、継続的にデジタルサイネージを運用し、活用していくために必要なデジタルサイネージ配信システムを構築する。
- ・その際、作業内容、データの安全性、ランニングコストの観点から、より良いデジタルサイネージ配信システムを構築すること。（デジタルサイネージ配信システムの構築は、提案事項とする。）

#### ⑥ 試験運転および最終調整

- ・①～⑤の完了後、運用開始前に試験運転及び最終調整を行う。試験運転及び最終調整にあたっては、本市係員ならびに市バス以外の乗入バス事業者の立会いのもと実施すること。

#### ⑦ 操作指導

- ・本市係員に運行状況等のお知らせ案内に関する操作指導を行うこと。操作指導にあたっては、

マニュアルに基づき操作指導を行い、操作指導完了後、本市係員の確認を得ること。

⑧ 運用・保守管理

・⑥試験運転および最終調整の上、本稼働日以降は適宜、路線バス事業者等と調整を行い、運用・保守管理を行うものとする。

・なお、運用・保守管理にあたっては、別途「デジタルサイネージの運用・保守管理にかかる協定書（仮）」を締結の上、適切な管理を行っていくものとする。

⑨ その他本業務に必要なこと。

(4) 提案金額

・提案金額は、デジタルサイネージの調達・設置および配信システムの構築を含む、運用開始までにかかる一切の費用を含む金額とすること。

・なお、デジタルサイネージの本稼働日以降のランニングコスト（運用・保守管理費用）については、受託者自らがデジタルサイネージに設ける広告枠を運用し、その広告料収入をもって充てることとする。

(5) 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

なお、運用・保守管理は本稼働日から令和12年3月31日までを期間とする。

(6) スケジュール概要（予定）

① 契約 令和6年 4月

② 打ち合せ・システム構築・機器手配 令和6年 4月～11月

③ 設置工事・機器調整 令和6年 7月～令和7年3月末

※西神中央駅への設置にあたっては、西側駅前広場再整備工事のエリア内であることから、同工事とのスケジュール調整を行うとともに、筐体のみ令和6年7月頃に先行して設置を行うこと。

※名谷駅への設置にあたっては、駅ビル本館リニューアル工事を実施中であることから、同工事の事業者と設置時期の調整を行うこと。

④ 本稼働 令和7年 4月1日

2 本システムの要件等について

(1) 機器にかかる要件

① 設置場所（7 設置場所を参照）

・西神中央駅バスターミナル1番乗り場付近

・名谷駅ビル本館1階改札前

② 筐体・ディスプレイ

・各設置場所に設置可能な筐体およびディスプレイは、提案事項とする。

・転倒防止の対策を十分に講じるものとする。

- ・設置箇所の環境条件（気温、湿度、雨、風）に耐えうるものとする。
- ・各設置場所における要件は下記のとおり

設置場所	ディスプレイ サイズ	画面解像度	筐体サイズ
西神中央駅	65 インチ以上	フル HD（1920×1080 ピクセル）以上	高さ 2,400 mm以下 横幅 2,250 mm以下
名谷駅	55 インチ以上	フル HD（1920×1080 ピクセル）以上	高さ 2,100 mm以下 横幅 1,800 mm以下 奥行 300 mm以下

### ③ 耐熱性能

- ・日照や設置場所の環境に影響を受けること無く、筐体内部の温度・湿度をディスプレイや制御機器等がすべて正常に動作する環境に維持できる仕組みを作ること。

### ④ 防塵・防水性能

- ・屋外に設置する物に関しては、防塵・防水性を確保し、雨風や埃、紫外線等の影響による誤作動が生じないようにすること。

### ⑤ 耐用年数

- ・筐体、ディスプレイや制御機器等の耐用年数は5年以上とする。

### ⑥ 筐体および装置の強度

- ・様々な衝撃に耐えることができ、筐体及びその装置の機能が損なわれることがないような十分な強度があること。

### ⑦ 筐体のデザイン

- ・筐体のデザインや塗装色等については、「まちの高質化」という目的を踏まえたものとし、提案事項とする。
- ・名谷駅に設置するものについては、筐体下部に周辺公共施設（須磨区役所北須磨支所及び名谷図書館）への案内サインを表記することとし、その内容については本市係員の指示に従うこと。また、設置場所が商業機能を有する駅ビルであることを踏まえ、空間ならびに隣接して設置される店舗用サイネージのデザインとの調和を図ること。

## (2) コンテンツにかかる要件

### ① 表示コンテンツ

- ・路線バスの運行情報（乗り場、発車時刻、系統、行先、次発情報等）
- ・運行状況等のお知らせ案内
- ・バスターミナルおよび乗り場案内
- ・路線毎の行き先、経由地案内
- ・その他（その他表示コンテンツや利用者の視認性については、提案事項とするが、必ず行政情報を含めることとする。）

### ② 画面レイアウト

- ・コンテンツはディスプレイに適切に配置し、表示すること。
- ・レイアウトは、「わかりやすいバス案内の充実」という目的を踏まえたものとし、提案事項とする。なお、①表示コンテンツのうち、「バスターミナルおよび乗り場案内」「路線毎の行き先・経由地案内」については、限られた表示領域において空間を有効活用すると同時に効果的に利用者に伝わるよう、その表示方法についても創意工夫すること。
- ・また各設置場所において、その他の内容を表示する場合は、内容・レイアウトともに提案事項とする。

### ③ 表示コンテンツの作成

- ・受託者側でコンテンツ作成すること。（運行状況等のお知らせ案内を除く）

### ④ 多言語対応

- ・日本語および英語の2言語対応以上とすること。言語数および表示方法については提案事項とし、本市係員と協議のうえ決定すること。

### ⑤ 表示コンテンツ更新

- ・運行開始後の登録表示コンテンツ更新の方法および費用については提案事項とする。

### ⑥ 表示コンテンツ追加

- ・運用開始後の登録表示コンテンツ追加の方法および費用については提案事項とする。

### ⑦ データフォーマット

- ・動画（拡張子：wmv, mp4）、静止画（拡張子：jpg, png）、Microsoft Office（Word, Excel, PowerPoint 等）で作成する所定のファイルなど、多種多様なデータに対応し、バス事業者等が簡易に登録、管理、削除が可能であること。

## (3) システム・運用・管理等にかかる要件

### ① 運用

- ・各バスターミナルにおけるバスの運行開始 30 分前から運行終了 30 分後まで稼働させるものとし、稼働時間はシステムで管理できるものとする。
- ・デジタルサイネージのネットワーク接続は、無線接続とする。
- ・操作マニュアルを作成し、バス事業者等に対する操作研修を実施すること。
- ・セキュリティパッチの適用は必要に応じて実施すること。特に緊急性の高いセキュリティホールへの対応は、本市係員と協議の上、迅速に対応すること。

### ② データ管理

- ・障害が発生した場合に、データの回復が図られるように、定期的なデータのバックアップ作業の実施が可能なものとする。

### ③ システム

- ・システム、サーバー等の構成については、将来性、拡張性、移植性等を考慮し、5年以上の運用に耐えうる仕組みとすること。
- ・機器の追加や変更が極力容易なシステム構造とし、今後のシステム拡張時には最小費用で対応が可能な拡張性を確保すること。

### ④ システム監視体制

- ・デジタルサイネージの稼働状況を監視できるものとし、障害発生確認時には速やかに連絡が可能なものとする。

#### (4) 設置に関する要件

##### ① 基礎工事・配線工事等

- ・必要となる配線工事及び通信事業者との契約は必要に応じて受託者が行う。
- ・電源確保に必要な地下埋設管路の設置は本市において実施する。
- ・西神中央駅への設置においては、受託者にて基礎工事および、必要となる配線工事を行う。デジタルサイネージ基礎の設置に必要な金枠等は受託者にて準備すること。
- ・西神中央駅への設置においては、屋外への設置となることから、風荷重を考慮した構造とすること。(参考：道路標識設置基準 路側道路標識 40m/sec)
- ・名谷駅への設置においては、設置場所が橋梁構造上の床スラブのため、アンカー等を用いて固定すること。
- ・歩行者及びバスの利用者等への安全性を確保し、路線バス運行に影響が無いよう配慮すること。

##### ② その他

- ・設置方法の変更が生じた場合は、本市係員と受託者で協議のうえ、設置方法の検討や機器の増設をするものとする。

#### (5) 追加機能に関する要件

その他公共交通利用者の利便性に資する機能等に関しては、提案事項とする。

### 3 運用・保守の提案について

#### (1) 運用・保守の要件について

上記2の要件を満たしたシステムの円滑な稼働を維持し、かつ関連業務の処理効率の維持・向上や、安定・正確なサービスの提供を達成するため、以下の内容を満たすことを要件とした提案をすること。

##### ① 運用管理体制

令和7年度以降の運用・保守体制（問い合わせ対応、障害発生時の対応等）について提示すること。

##### ② 保守管理

- ・本業務委託の契約期間中、安定運用を図るため、必要に応じて保守などの対応も行うこと。
- ・連絡体制を整え、バス事業者等からの問い合わせ等に対して迅速に対応するものとする。
- ・受託者は設置機器の破損、障害、それらに伴う事故等が発生した時は迅速に対応するものとする。
- ・西神中央駅では、屋外に設置することから、粉塵などによる機器の故障を防止するため、対策を講じること。

- ・コンテンツや動画が正常にディスプレイに表示されなかった場合等、障害対応のフロー図を明記すること。また、障害対応のマニュアルを定め、障害発生時には可及的速やかに問題解決を図ること。
- ・デジタルサイネージ設置以降5年間に必要となる運用・保守の内容、費用（ランニングコスト等）の詳細については、提案事項とする

#### (2) 運用・保守費用について

令和7年度～令和11年度の運用・保守費用については、年度毎に提示（年度末に翌年度分を提示）することとし、その費用については、受託者自らが広告枠を運用して得られる広告料収入をもって充てることとする。

#### (3) 留意事項

上記（1）（2）で提案された金額・内容での契約を保証するものではない。

### 4 教育要件

システムの導入後、本市係員に対する操作研修及びシステムの運用・維持管理に関する研修を実施すること。

各研修にあたり、マニュアルを準備すること。なお、アプリケーションの修正などによりシステムが更新された場合には、該当部分を更新したマニュアルを速やかに提供すること。

### 5 協議に関する要件

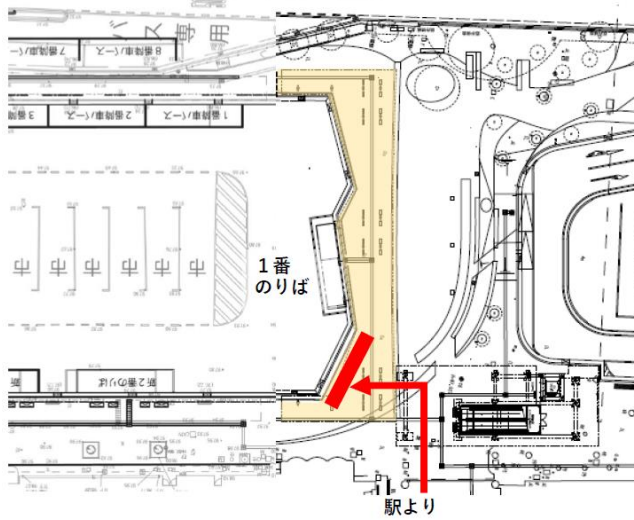
本業務の実施にあたり、本市係員および関係事業者と適宜打ち合わせを行うこととする。

### 6 その他

- (1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意を持って業務を遂行するものとする。
- (2) 受託者は、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、本業務の実施で得られた資料及び成果については、本市の許可無く外部に提供することを禁ずる。
- (3) やむを得ず、本仕様の変更を必要とする場合は、あらかじめ申し出の上、本市の承認を得ること。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載事項等に疑義が生じた場合は、本市と受託者で協議すること。
- (5) 受託者は、業務が完了した時、受託者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が生じた場合は速やかに必要な措置を講ずるものとする。

7 設置場所

【西神中央駅 西側バスロータリー 1番乗り場付近】



【名谷駅 駅ビル本館1階 改札前】

